

# 各地区粗大ごみ及び廃食用油(てんぷら油)搬入場所位置図

地区専用の搬入場所です。地区以外からの持ち込み厳禁!

### 縄生地区

**【時間】**  
前日：午前7時～午後8時

A 旧東海道 収集場所  
B 旧東海道 橋本橋 収集場所  
C 至町屋橋 収集場所

※A・B・Cは廃食用油の収集はしていません

### 朝日ヶ丘地区

**【時間】**  
前日：午後1時～午後5時

### 山王谷地区

**【時間】**  
前日：午後4時～午後6時  
当日：午前6時～午前8時

### 埋縄地区

**【時間】**  
前日：午後3時～午後7時

### 小向地区

**【時間】**  
前日：午後3時～午後8時

### 柿地区

**【時間】**  
前日：午前8時～午後7時

### 白梅西地区

当日は一方通行にご協力ください

**【時間】**  
当日：午前6時30分～午前8時30分

### 白梅東地区

**【時間】**  
当日：午前6時30分～午前8時30分

### 向陽台地区

**【時間】**  
前日：午後3時～午後5時  
※廃食用油は収集していません

### 廃食用油(てんぷら油)の出し方

透明なペットボトルに入れ、キャップをしめる。

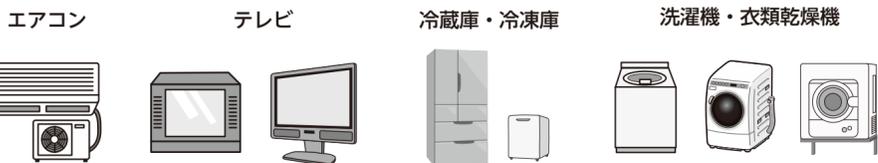
①廃食用油を透明なペットボトルにつめる。(キャップはしっかりと!)

②透明なペットボトルのまま専用箱に入れてください。

※廃食用油(てんぷら油)以外は出さないでください。  
※混合油は収集出来ません。

## 家電リサイクル法対象品目

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、家電リサイクル法により、メーカー等がリサイクルを行っています。環境クリーンセンターでは収集も処理もいたしませんのでご注意ください。



### ☆処理方法 (①から③の、いずれかの方法で処理してください。)

- ①購入した店又は買い替えをする店に引き取りを依頼する。リサイクル料金と収集運搬料金等が必要です。
- ②メーカー及びサイズ等によってリサイクル料金が異なるため、事前に確認のうえ、郵便局でリサイクル料金を振り込んで下記指定引取場所へ持ち込む。
- ③購入した店が廃業した、またはわからない場合、町が依頼した家電リサイクル法対象品回収協力店に引き取りを依頼する。リサイクル料金と収集運搬料金等が必要です。  
※詳しくは町のホームページをご覧ください。

### ☆家電リサイクル券システムに関する問い合わせ先

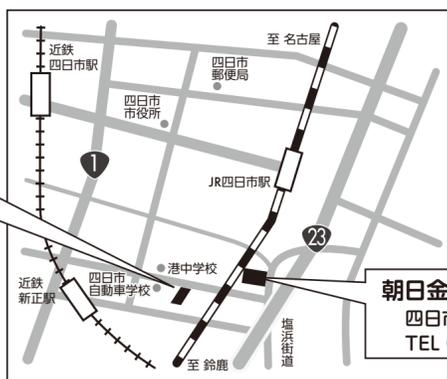
#### 家電リサイクル券センター

ホームページ <https://www.rkc.aeha.or.jp/> TEL リサイクルしよう 0120-319-640

家電4品目の処分にあたっての情報や受付窓口、リサイクル料金が掲載されています。 受付時間：午前9時～午後6時(日・祝休)

### ☆指定引取場所

日本通運(株)  
四日市指定引取場所  
四日市市新正3丁目7-11  
TEL 059-352-4155



朝日金属(株)四日市工場  
四日市市昌栄町16-11  
TEL 059-351-4606

## 環境クリーンセンターへのごみの搬入方法について

家庭から引越しなどで発生する一時多量ごみは、分別して環境クリーンセンターに直接搬入してください。

☆搬入できる日時 月曜日～金曜日(ただし、祝日は除く。)  
午前9時～正午、午後1時～午後4時

☆休日 土曜日、日曜日及び祝日(年末年始はご確認ください。)

### ☆処理手数料

料金は、搬入車両の最大積載量で徴収します。搬入されるごみ重量ではございませんのでご注意ください。

#### <一般ごみ、埋立ごみ、粗大ごみ>

・最大積載量の定めがない車両	1,500円/台
・最大積載量 500kg以下	1,500円/台
・最大積載量 500kgを超え1,000kg以下	3,000円/台
・最大積載量 1,000kgを超え2,000kg以下	12,000円/台
・最大積載量 2,000kgを超え4,000kg以下	24,000円/台

※収集日当日の品目を搬入する場合は無料(粗大ごみはその地区の収集日に限る。)

#### <再生ごみ・廃家電品・小型家電>

- ・無料(家電リサイクル法対象品目は、搬入できません。)
- ・廃家電品・小型家電…パソコン、携帯電話、デジカメ、ビデオ、CD・DVDプレーヤー、炊飯器、扇風機、掃除機、ゲーム機、アイロン、電卓、電話機等

#### <剪定枝・草>

- ・無料(家庭から出た枝、草)
- ・剪定枝…長さ2m以下、太さ10cm以下のもの ※根や土は払ってください。

### ☆注意点

- ・分別して指定ごみ袋に入れて搬入してください。(せん定枝・草以外)
- ・ごみの搬入作業は、搬入者ご自身で行っていただきます。
- ・事業活動に伴って排出される産業廃棄物等は搬入できません。
- ・パソコン、携帯電話等の個人情報は、データ消去してから搬入してください。

### ☆搬入できないもの

- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン)
  - ・業者による住宅等の新築、増改築、解体等で生じた廃棄物:建築廃材、浴槽、流し台、洗面台、畳、瓦など
  - ・処理困難物:消火器、廃油、タイヤ、ガスボンベ、ピアノ、バイク、農機具、農業用ビニール、農業、注射器(針)、特殊薬品、コンクリートブロック、フロン含有の使用製品等
- ※搬入できないものは、施工業者、販売店、購入先または専門処理業者に依頼してください。

### ☆搬入場所

朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター  
TEL 059-365-9017  
四日市市川北町墨縄822番地

